

美濃加茂市介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表 (令和7年4月版)

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA2)

旧介護予防訪問介護相当サービスの指定を受けた事業者が使用するコードです。

2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA2)

訪問型サービスAの指定を受けた事業者が使用するコードです。

3 通所型サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA6)

旧介護予防通所介護相当サービスの指定を受けた事業者が使用するコードです。

4 通所型サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA6)

通所型サービスAの指定を受けた事業者が使用するコードです。

5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

お知らせ

※令和7年4月の経過措置の終了に伴い、介護職員等処遇改善加算等について変更または追加しました。

【旧介護予防訪問介護相当サービス(従前相当サービス)】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			1,176単位	日割の場合	39 単位	39
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			2,349単位	日割の場合	77 単位	77
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			3,727単位	日割の場合	123 単位	123
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算				1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算				1日につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算				
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算				1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算				1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算				1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算				1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200 単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50 単位加算	50 月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算			

【訪問型サービスA(緩和した基準による訪問型サービス)】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A2	2521	訪問型独自サービス／222	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	179	1回につき
A2	2631	訪問型独自サービス／223			(二)所要時間45分以上の場合	235 単位	235	
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／222	高齢者虐待防止措置未実施減算 ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／223			(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2	D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算／222	業務継続計画未策定減算 ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	
A2	D228	訪問型独自業務継続計画未策定減算／223			(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算				1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算				
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算				1回につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算				
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算				
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 245/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 224/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 182/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 145/1000 加算	

通所型サービス(独自) サービスコード表 （平成27年4月1日以降に従前相当サービス事業者指定を受けた事業者が使用するコード）

【旧介護予防通所介護相当サービス(従前相当サービス)】

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割			1,798 単位	日割の場合	59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2			3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割			3,621 単位	日割の場合	119 単位	119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752			
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)			150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算				480 単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	1月につき		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48			
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) ※3月に1回を限度			100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) ※6月に1回を限度			20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) ※6月に1回を限度			5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等 処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 92/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 90/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 80/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 64/1000 加算			

定員超過等処遇改善加算等について変更または追加しました。

サービスコード 種類項目		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類項目		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき

通所型サービス(独自) サービスコード表

【通所型サービスA(緩和した基準による通所型サービス)】

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6	1213	通所型独自サービス／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392	1回につき		
A6	1223	通所型独自サービス／222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	392			
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／221	高齢者虐待防止措置未実施減算	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／222			事業対象者・要支援2 4 単位減算	-4		
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算／221	業務継続計画未策定減算	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4 単位減算	-4		
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／222			事業対象者・要支援2 4 単位減算	-4		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算			
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算／23	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94		
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき
A6	5020	通所型独自生活上向グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	二 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	6320	通所型独自一体的サービスの提供加算／2	チ 一体的サービスの提供加算			480 単位加算	480	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／21	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88	1月につき	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／22			事業対象者・要支援2 176 単位加算	176		
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22			事業対象者・要支援2 144 単位加算	144		
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24		
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／22			事業対象者・要支援2 48 単位加算	48		
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) ※3月に1回を限度	100 単位加算	100		
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) ※6月に1回を限度	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) ※6月に1回を限度	5 単位加算	5		
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6	8006	通所型独自サービス／221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392単位	定員超過の場合 × 70%	274	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス／222・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	392単位		274	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6	員等処遇	通所型独自サービス／221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	274	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス／222・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	392単位		274	

美濃加茂市介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2 442 単位	442	1月につき
AF	2001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300	
AF	3001	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300	